

**平成30年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書**

**令和元年8月  
尾道市教育委員会**

## 目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン2)	
	(1) 「確かな学力」の向上	11
	(2) 「豊かな心」の育成	17
	(3) 「健やかな体」の育成	20
	(4) 信頼される学校づくり	22
2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	28
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	32
3	安全・安心で良好な学校施設の整備	
	(1) 安全・安心で良好な学校施設の整備	34
4	集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	37
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	39
5	歴史・文化・芸術の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	44
VI	学識経験者の意見等	52

## I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

## II 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成30年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、平成30年度の点検及び評価の内容が、より次年度以降の施策展開に活かされるよう、平成29年3月に策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

## III 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

#### IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成30年	4月 12日	第1回広島県市町教育長会議
	4月 24日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4月 25日	広島県都市教育長会春の総会
	4月 26日	第5回教育委員会定例会
	5月 29日	広島県市町教育委員会連合会定期総会
	5月 31日	第6回教育委員会定例会
	6月 28日	第7回教育委員会定例会
	7月 24日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	7月 26日	第8回教育委員会定例会
	8月 23日	第9回教育委員会定例会
	9月 25日	第10回教育委員会臨時会
	9月 27日	第11回教育委員会定例会
	9月 28日	市町村教育委員研究協議会
	10月 5日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月 18日	中国地区都市教育長会定期総会
	10月 23日	第12回教育委員会定例会
	11月 2日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
	11月 8日	市議会文教委員会視察
	11月 21日	第13回教育委員会定例会
	11月 21日	第1回尾道市総合教育会議
	12月 27日	第14回教育委員会定例会
平成31年	1月 23日	第2回広島県市町教育長会議
	1月 23日	市町村教育委員研究協議会
	1月 31日	第1回教育委員会定例会
	2月 27日	第2回教育委員会定例会
	3月 6日	広島県女性教育委員グループ第3回研修会
	3月 9日	第3回教育委員会臨時会
	3月 22日	第4回教育委員会定例会

## 平成30年度教育委員会議議案

平成30年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。

それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成30年 4月26日	5 定例	議案 16	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の任命について
		議案 17	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案 18	尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		議案 19	尾道市学校評議員の委嘱について
		議案 20	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
		議案 21	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
		議案 22	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
		報告 1	特別職から一般職に変更する非常勤職員の非常勤職員設置要綱の制定について
		報告 2	尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に係る取扱要綱及び尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱を廃止する要綱について
		報告 3	尾道遺跡発掘調査研究所嘱託学芸員設置要綱を廃止する要綱について
		報告 4	尾道遺跡発掘調査研究所嘱託指導員設置要綱を廃止する要綱について
		報告 5	文化財愛護指導員設置要綱を廃止する要綱について
5月31日	6 定例	議案 23	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
		議案 24	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
		議案 25	工事委託契約の締結に対する意見の申し出について
		議案 26	財産の取得に対する意見の申し出について
		議案 27	尾道市社会教育委員の解嘱及び委嘱等について
		議案 28	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について
		議案 29	尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について
		議案 30	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 31	尾道市教科用図書採択事務に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 32	平成31年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 33	尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
		議案 34	平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
		議案 35	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
		議案 36	平成30年度教育委員会補正予算要求書
6月28日	7 定例	報告 6	尾道市勤労青少年ホーム嘱託員設置要綱の制定について
		報告 7	平成30年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
		議案 37	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
		議案 38	尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱について
		議案 39	尾道市公民館運営審議会委員の解嘱、委嘱及び任命について
7月26日	8 定例	議案 40	平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
		報告 8	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
8月23日	9 定例	議案 41	平成30年度教育委員会補正予算要求書
		議案 42	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

			議案	43	平成31年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	44	平成31年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			議案	45	平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
			議案	46	平成31年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
			報告	9	専決処分報告及びこれが承認を求めるについて(平成30年度教育委員会補正予算要求書(7月専決))
			報告	10	平成31年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
			報告	11	尾道ゆめプランの策定について
9月25日	10	臨時	議案	47	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
9月27日	11	定例	議案	48	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	49	土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について
10月23日	12	定例	議案	50	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成30年度の被表彰者について
			議案	51	学校における働き方改革取組方針(平成30年度～平成33年度)について
			議案	52	運動部活動の方針について
11月21日	13	定例	議案	53	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(尾道市御調グラウンド・ゴルフ場)
			議案	54	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(尾道市瀬戸田町B&G海洋センター)
			議案	55	平成30年度教育委員会補正予算要求書
12月27日	14	定例	議案	56	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について
			議案	57	尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
			議案	58	平成31年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書(追加分)の採択について
			報告	12	平成31年度市立幼稚園園児募集の結果について
			報告	13	平成31年度学校選択制度による入学予定者数について
平成31年 1月31日	1	定例	議案	1	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	2	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	市長が定める「尾道市マリン・ユース・センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	市長が定める「芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	5	市長が定める「尾道市長者原スポーツセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	6	市長が定める「尾道市テニスコート設置及び管理条例の一部改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	7	市長が定める「尾道市御調体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	8	市長が定める「尾道市御調ソフトボール球場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	9	市長が定める「尾道市御調グラウンド・ゴルフ場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	10	市長が定める「尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	11	市長が定める「尾道市因島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	12	市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について

			議案	13	市長が定める「おのみち生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	14	市長が定める「尾道市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	15	市長が定める「尾道市勤労者体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	16	市長が定める「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	17	市長が定める「尾道市因島体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	18	市長が定める「尾道市因島椋の里ゆうあいランド設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	19	市長が定める「尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	20	市長が定める「尾道市立圓錐勝三彫刻記念公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	21	市長が定める「平山郁夫美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	22	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	23	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	24	工事委託契約の締結に対する意見の申し出について
			議案	25	工事請負契約の締結に対する意見の申し出について
			議案	26	工事請負契約の締結に対する意見の申し出について
			議案	27	尾道市マリン・ユース・センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	28	尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	29	尾道市向島運動公園管理運営規則の一部を改正する規則案
			議案	30	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成30年度の被表彰者について
			議案	31	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
2月27日	2	定例	報告	1	専決処分報告及びこれが承認を求めるについて(平成30年度教育委員会補正予算要求書)
			報告	2	専決処分報告及びこれが承認を求めるについて(平成31年度教育委員会当初予算要求書)
3月9日	3	臨時	議案	32	県費負担教職員(管理職)の進退について内申すること
3月22日	4	定例	議案	33	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	34	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			議案	35	選挙運動のために個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	36	尾道市嘱託公民館長の委嘱について
			議案	37	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案	38	尾道市立美術館協議会委員の委嘱について
			議案	39	向東地域学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	40	土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	41	欠
			議案	42	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて

## 教育委員会委員名簿

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

職名	氏名	任期
教育長	佐藤昌弘	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	奥田浩久	平成 29 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日
委員	中田富美	平成 27 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日
委員	豊田博子	平成 29 年 6 月 29 日～令和 3 年 6 月 28 日
委員	村上正則	平成 30 年 3 月 24 日～令和 4 年 3 月 23 日

## V 施策・事業の点検及び評価

### 施策・事業の体系（41項目）

#### 政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン2)

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1	主体的・対話的で深い学びの推進	「尾道版『学びの変革』」推進事業	教育指導課	11
			読書活動推進事業	教育指導課	12
	1-1-2	国際化・情報化への対応の推進	国際交流推進事業	教育指導課	13
			I C T 活用推進事業	教育指導課	14
「豊かな心」の育成	1-1-3	特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	教育指導課	15
	1-1-4	幼児教育の推進	幼児教育推進事業	教育指導課	16
	1-2-2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進	道徳性の涵養	教育指導課	17
			夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業・職業観、勤労感の育成を図る事業	教育指導課	18
「健やかな体」の育成	1-2-3	生徒指導の推進	生徒指導の充実	教育指導課	19
	1-3-1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進	体力向上対策事業	教育指導課	20
			食育・健康教育の充実	教育指導課	21
信頼される学校づくり	1-4-1	学校の自主性・自律性の確立	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	22
			小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	23
			学校選択制度を推進する取組	教育指導課	24
			尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	25
	1-4-2	特色ある学校づくりの推進	教職員が力を発揮できる環境を整備する取組	学校経営企画課	26
	1-4-3	人材育成の推進	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施	教育指導課 学校経営企画課	27

## 政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上		家庭教育支援事業	生涯学習課 28
		地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課 29	
	2-1-2		放課後子供教室の推進	生涯学習課 30	
			学校と地域の協働活動の推進	生涯学習課 31	
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課 32	
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課 33	

## 政策の柱 3 安全・安心で良好な学校施設の整備

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
安全・安心で良好な学校施設の整備	3-1-1	学校施設の耐震化・整備充実	安全・安心で良好な学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	34
	3-1-2	学校給食施設の整備充実	学校給食施設の整備事業	庶務課	35
	3-1-3	幼保一体化に向けた施設整備の推進	認定こども園の設置	庶務課	36

## 政策の柱 4 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる 生涯学習の充実	4-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	37
	4-1-2	学習成果の活用	学習成果の活用	生涯学習課	38
スポーツを楽しみ体力と健康を増進する 環境づくり	4-2-1	スポーツを通じた交流の推進	スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	39
	4-2-2	ライフステージに応じた スポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	40
			競技スポーツの向上	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	41
	4-2-3	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域 教育課	42
	4-2-4	スポーツによる健康づくりの推進	スポーツによる健康づくりの充実	生涯学習課	43

## 政策の柱 5 歴史・文化・芸術の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	5-1-1	心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動の支援	生涯学習課	44
			子供の読書活動の推進	生涯学習課	45
			絵のまち尾道四季展事業・高校生絵 のまち尾道四季展事業	美術館	46
			魅力ある展覧会の開催	美術館	47
			協働による教育普及事業	美術館	48
			美術館の相互連携の充実	美術館	49
	5-1-2	誇りある歴史・文化・芸 術の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	50
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	51

評価点検シート	施策・事業名	「尾道版『学びの変革』」推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	11	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的		教師による主体的な「学びの変革」の推進		

内 容	1 「学びの変革」推進協議会 県教育委員会の指導のもと「課題発見・解決学習」に係る授業改善の取組を交流し、各学校での実践・改善につなげる。									
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 各教科・領域に加え、学校行事や児童会生徒会行事、日々の授業、学級経営等の教育活動全体を「学校で目指す資質・能力」の育成の観点による「カリキュラム・マップ」を作成し、「資質・能力」の育成の観点から評価・改善を行う。相互授業参観や校内研修を中心に行うことで、全ての学校でカリキュラム・マネジメントを実施できるよう支援する。									
取 組 状 況 と 成 果	1 「学びの変革」推進協議会 「総合的な学習の時間における『課題発見・解決学習』に係る单元開発」と各学校が作成した单元を集めた「尾道パッケージの作成」を取り組んだ。また、カリキュラム・マネジメントについては、第1回は理論研修、第2回は校種別に授業研究、第3回は各学校の取組について交流することができた。									
	2 中学校区単位による相互授業参観と校内研修の実施 中学校区内で、校内研修や公開研究会・授業公開に教員が相互に参加することにより、小中の授業の違いや、小学校卒業後や中学校入学前の児童生徒の様子を具体的に把握し、授業の改善に生かした。 3 中学校における教科別の授業力向上研修会の実施 5教科の研修会（各教科2回ずつ）を行い、協議・県の指導主事の指導講話を通じて、より実践的な研修を行うことができた。高校入試をもとにした授業づくりについて協議したことや、研究授業や模擬授業等を行ったことなどにより、今後入試も変わっていくことを理解し、授業改善が急務であることを理解させた。									
課 題	※30年度「基礎・基本」定着状況調査が休止されることを受け、成果指標を全国学力・学習状況調査に変更									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差</td> <td>小学校-1.5 中学校-0.5</td> <td>小学校+0.6 中学校-0.6</td> <td>小学校+3.0 中学校+2.0</td> <td>+5.0</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差	小学校-1.5 中学校-0.5	小学校+0.6 中学校-0.6	小学校+3.0 中学校+2.0
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)						
全国学力・学習状況調査正答率の県平均と本市の差	小学校-1.5 中学校-0.5	小学校+0.6 中学校-0.6	小学校+3.0 中学校+2.0	+5.0						
改 善 の 方 向 性	1 質問紙調査では、特に中学校においては、主体的な学びに関する質問では、県と比較して正答率が低い。さらに表現力に関する質問では、教師と児童生徒の意識のズレが大きいことが課題である。 2 昨年度作成したカリキュラム・マップが効果的に活用できるまでには至っていない。校内研修等を通して、カリキュラム・マップを活用し、「資質・能力」の観点から評価・改善を行うカリキュラム・マネジメントの機能化は、学校間で差が大きい。 3 各教科の担当教諭が集まり、専門的な視点で教材研究ができた。しかし、その研究内容が校内全体での授業スタイルの統一にはつながらなかった。									
	1 各種調査の結果から「問い合わせや興味を持つ」、「進んで資料を集める」、「考えを積極的に伝える」、「授業での体験」が校種共通の課題であるため、カリキュラム・マップを活用し、教育活動全体を通して、「振り返り」を習慣化させることにより、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現を目指す。 2 国の指定である向島中学校区のカリキュラム・マネジメントに関する調査研究の成果を市内の学校に普及させ、各校の教育活動の質の向上につなげる。 3 県の指定である中学校数学及び理科教育推進研修に取り組み、実践的な研究を行うとともに、授業力向上研修会において研究授業を行う等、各中学校に成果を普及させる。									

評価点検シート		施策・事業名 読書活動推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		12	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	主体的・対話的で深い学びの推進		
目的		自主的な読書活動の推進		

内容	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 学びの基本となる言語能力の育成とともに、本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校司書5名を全校に定期的に配置することで各学校の読書活動を支援した。</li> <li>学校図書館蔵書の充足率が向上した。(小学校126%・中学校101%)</li> <li>読書感想文コンクールへの出品を奨励した。</li> <li>「子ども司書」養成研修会を実施した。</li> <li>保護者への啓発として市PTA連合会研修会で読書の大切さについて説明した。</li> </ul>				
取組状況と成果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2) 児童生徒質問紙の 「1か月に1冊以上 本を読む」児童・生 徒の割合	小学校90.9% 中学校82.4%	小学校91.4% 中学校77.2%	小学校94.0% 中学校83.0%	小学校97.0% 中学校90.0%
課題	1 学校図書館を活用した読書活動を推進する事業 全校に学校司書を配置して、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくための具体的な取組を進めているが、中学校の不読率は県平均よりも高く、また学校間の格差がある。 本を読むことが学力の向上や情意面の育成にもつながるなど、その効果についてより具体的に発信したり、家庭や地域の図書館との連携を強化する必要がある。				
	1 読書活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と連携し本に親しむ環境づくりや、学校図書館等を活用した取組を強化する。</li> <li>乳幼児期からの「ブックスタート」と連携した「家読（うちどく）」を奨励する。</li> <li>帯タイムやモジュール学習等における朝読書や音読を奨励する。</li> <li>県が実施する「ことばの輝き」優秀作品コンクール等への出品を奨励する。</li> <li>公立図書館主催の「ビブリオバトル」への参加を奨励する。</li> <li>学校図書館蔵書の充足率の向上に向けた図書費の傾斜配分を継続する。</li> <li>「子ども司書」養成講座を実施したり、公立図書館との連携（図書の移動貸し出し等）を行うことで児童による読書活動の推進を支援し、本に親しむ児童の割合を増やす。</li> <li>市PTA連合会に対し、読書の必要性について協議してもらうなど、家庭での取組が学校の取組とつながるような働きかけを行う。</li> <li>国の指定校を本市の読書活動推進指定校と重ね、市立大学とも連携しながら、各種研修を実施し、効果のある取組を市内へ普及させる。</li> </ul>				
改善の方向性					

評価点検シート		施策・事業名	国際交流推進事業		
		尾道教育総合推進計画掲載ページ	15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進			
目的		国際交流の推進			

内容	1 外国語教育を充実する事業 異文化理解、郷土愛、愛国心を深め、国や郷土を発信する力や時と場に応じた適切なコミュニケーション能力の育成を図る。					
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。					
取組状況と成果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英検 IBA テストを実施した。 (2) 外国語指導助手を2名増員し、計10名が4校程度ずつ担当することにより、各小中学校へ毎週1回以上派遣できるよう計画した。 (3) 県の指定校に加え、市の小学校外国語活動充実校を指定（1校）し、授業アシスタントを配置し、英語学習の支援を行った。					
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手(ALT)が英語を使って様々な活動を行う授業を実施した。 (2) 尾道市内15校の小学校と、6校の中学校が、台湾・嘉義市の中学校と、インターネットを介した交流や、児童生徒作品の交流を行うことができた。 (3) 台湾・台中市の小学生が、市内の学校（1校）を訪問し交流した。 (4) 台湾・金門県の小学生の、市内9校の小学校と8校の中学校との交流は、西日本豪雨災害のため、実施できなかった。					
成果指標		29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	
中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合		53.3%	52.9%	55.0%	55%以上	
課題	1 外国語教育を充実する事業 ・中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や、英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校においては令和2年度の教科化を見据え、指導者の外国語活動の指導力向上に向けた研修や、教材開発をさらに充実させていく必要がある。					
	2 国際交流活動を推進する事業 ・児童生徒の異文化理解の深化や語学習得の意欲向上のために、インターナショナルデー等の取組を市内に普及させ、効果の発信やALT派遣のさらなる支援を充実させていく必要がある。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のために、スカイプ等を活用した、台湾との交流の計画に対して、さらに働きかけを行っていく必要がある。					
改善の方向性	1 外国語教育を充実する事業 ・英検 IBA テストを活用した取組の好事例を教育研究会や学校訪問等で紹介し、各校の取組を充実させる。また、英検3級以上を取得している生徒の割合を、尾道教育みらいプラン2で目標にしている55%以上を上回るよう、ALTを効果的に活用する等、授業改善を図る。 ・尾道の英語教育「グローバル10（仮）」の取組として、中学校・高等学校による合同研修を実施し、小学校3年生から高校3年生までの系統的な英語教育について研究を進める。 ・小学校教諭の外国語活動の指導力向上のために、県の指定校等の取組の市内への普及を図るとともに、指定校の担当教員を中心とした教材開発に取り組むことで、児童生徒が主体的に英語を使える活動場面の具体をイメージできるようにする。					
	2 国際交流推進事業 ・国際交流活動を効果的に進めるために、嘉義市の中学校との新規交流校を4月中に調整・決定するとともに、金門県との交流（5月22日～24日、7月3日～5日）を小学校9校中学校1校で行い、異文化理解等を図ることができた。 ・台湾への修学旅行を効果的にするために、連絡協議会を立ち上げ、実施校の取組にかかる協議や実施後の効果検証を進める。 ・市内の各種行事での英語活動や、留学生や地域人材の活用等、英語を使った活動（インターナショナルデー等）の実施を推進する。					

評価点検シート		施策・事業名	I C T活用推進事業		
		尾道教育総合推進計画掲載ページ	15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	2	国際化・情報化への対応の推進			
目的	情報化への対応				

内 容	1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCについて、職員数比100%整備を維持する。 (2) タブレットPCを小学校1校、中学校1校にそれぞれ1学級分配置し、今後の導入に向けた検証を進めるとともに、タブレットPCを活用した授業を、市内に普及する。				
	2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための授業を道徳等で実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。				
取 組 状 況 と 成 果	1 情報教育環境の整備 校務用PCの職員数比100%整備を維持した。 2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICTを活用して、資料等を効果的に提示する教師の割合が、増加傾向にある。また、情報教育推進校を小中1校ずつ指定してタブレットPCを配置するとともに、ICT支援員が定期的に訪問し、プログラミングやタブレットPC等の活用に係る研修を実施することができた。 3 情報モラル教育の充実 情報教育部会における各校の取組内容の交流を行うとともに、道徳の授業等での取扱を推進した。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童（生徒）の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	76.3%	81.9%	88.0%	100%
課 題	1 情報教育環境の整備 タブレットPCを活用したい学校数に対して、充分な配備が行えていない。 2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 タブレットPC等のICT機器を使った授業実践やプログラミング教育についての研修会を指定で行ったが、各学校の教員の使用状況には個人差が大きい。 3 情報モラル教育の充実 児童生徒のSNSを通したトラブルが増加傾向にある。教職員が情報モラルについて理解し、児童生徒への指導を充実させるよう支援が必要である。また、家庭や市PTA連合会との連携による啓発や具体的な方策の検討により、家庭における指導の充実が求められる。				
	1 情報教育環境の整備 全小学校に1クラス分のタブレットPCを配置し、操作等に係る研修会を行うことで、ICTの指導力向上を推進する。さらに、県教委とも連携したICT活用指導者研修会で教員による活用スキルを高める。 2 ICT活用推進事業 情報活用推進校においてタブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の取組を、引き続き実施し、活用の好事例を収集するとともに、ICT活用指導者研修会等において紹介するなどし、各学校の教員が活用できるよう支援をする。 3 情報モラル教育の充実 道徳科のネットモラルに関する項目に沿った指導の充実を図る。また、電子メディア対策委員会、校長会、市PTA連合会と連携し、学校、家庭、地域が協力した情報モラル教育の具体的な方策を検討する。				
改善 の 方 向 性					

評価点検シート		施策・事業名	特別支援教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		17	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	3	特別支援教育の推進			
目的		特別支援教育の推進			

内 容	1 特別支援教育推進事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図り、様々な施策を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、関係機関との連携を強化した取組を実施する。				
	1 特別支援教育推進事業 (1) 特別支援教育担当者研修会において、的確な実態把握に基づく適切な指導や、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定についてすべての教員が共通認識を持つよう指導した。 ・特別支援教育支援員を増員し、支援が必要な児童生徒が多い学校や希望する学校に配置した。 ・特別支援教育訪問相談員による巡回相談を、年間19回実施した。 ・市内の中学校の教育内容の充実を図るため、尾道特別支援学校と連携して「おのみち作業検定」を実施した。 ・特別支援教育支援員の研修会は豪雨災害の影響で中止した。 (2) 幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を4回開催した。 ・保護者を対象とした就学説明会や、幼稚園、保育所、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行った。また、5歳児相談等を活用し、他課との情報の共有を図った。 ・教育支援相談員を配置し、指導主事と連携しながら適切な就学相談を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	国の「体制整備状況調査」において特別支援教育に関する研修を受講している教職員の割合	小学生 97.9% 中学生 87.3%	小学生 99.1% 中学生 99.2%	小学生 100% 中学生 100%	100%
課 題	1 特別支援教育推進事業 ・児童生徒の実態に応じた適切な指導については、授業者により能力の差が大きい。 ・特別支援教育支援員の確保が困難である。 ・就学前の幼児の就学相談件数が増加しているため、すべての事案に担当者が対応できない状況になっている。 ・療育施設に通っていない幼児の就学相談・入退級についての情報が保護者に届きにくい状況にある。 ・通級指導教室へ入級が必要な児童生徒数が増加しており、より多くの学校への設置が必要になっている。				
改 善 の 方 向 性	1 特別支援教育推進事業 ・指導主事や専門性の高い教育支援相談員の学校訪問、及び特別支援学校のセンター的機能の活用を充実させ、学校別の課題に即した指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・特別支援教育支援員の任用の在り方について、半日勤務を可にすることにより多くの人員を確保する。 ・昨年度、就学前の幼児の就学相談の体制を従来の訪問型から、相談日設定型に変更し、数多くの就学相談を効率的に行うよう改善しており、その仕組みについて周知を徹底し効率的に行えるようにする。 ・特別支援教育に関するリーフレットを作成し、学校、子育てにかかる各機関や、病院などで配布し、多くの保護者に市の取組を知らせる。 ・巡回型通級指導教室の設置に向けた取組を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育推進事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	18	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	4	幼保小中の滑らかな接続		
目的		幼児教育の推進		

内容	1 尾道ゆめプランに基づく取組 学校教育への円滑な接続と就学前の学びを踏まえた指導の充実を図る。			
	2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。			
取組状況と成果	3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための、生活や遊びの充実を図る。			
	1 尾道ゆめプランに基づく取組 県の「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」に基づき、つくしプランの見直し、尾道ゆめプランのリーフレットを作成し、市内に配付した。 2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の実施や「早寝・早起き・朝ご飯」の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導した。 3 教育内容の充実 保幼小が連携し、スタートカリキュラムの内容の充実を図り、相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、合同研修会を開催し、小学校ブロックでの情報交流の場を設定した。			
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
くつやスリッパなど脱いだ時にそろえている	65%	68.6%	72%	80%
課題	1 尾道ゆめプランに基づく取組 教育指導アドバイザーの継続した訪問指導により、各園の教育・保育内容については充実が図られてきたが、幼稚園、保育所、認定こども園それぞれが、就学に向けた目標を共有した取組を進める必要がある。			
	2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けた、幼・保・小の統一した取組と、実態の把握や家庭への啓発が不十分であった。			
改善の方向性	3 幼保小連携の充実 保幼小が連携し、互いの教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小学校に安心して入学ができるよう環境を整える必要がある。そのために、それぞれがアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実効性を高めていく必要がある。			
	1 教育指導アドバイザーによる訪問を継続するとともに、子育て支援課と連携し、幼稚園、保育所、認定こども園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。 2 基本的生活習慣の定着を図る取組として、しつけ3原則（挨拶、返事、靴そろえ）の徹底や早寝・早起き・朝ご飯の取組について、保護者懇談会での呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるよう、各園に対して指導する。 3 幼保小が相互の教育内容を踏まえた就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図れるよう、県教育委員会とも連携しながらスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムについて指導するとともに、小学校ブロックで入学前や入学後の子供たちの様子の交流などの場を設定する。			

評価点検シート		施策・事業名	道徳性の涵養	
尾道教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進		
目的	道徳性の涵養			

内 容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成を目指し、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。			
	2 道徳教育推進協議会の開催 年間2回、講師を招聘しての道徳教育推進協議会を開催する。			
取 組 状 況 と 成 果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校で道徳の時間の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、地域と連携した活動内容になるよう、事前に、ねらいを達成するための授業の展開について道徳の指導案の検討や校内研修を実施し、活動の目的を明確にした取組となるよう指導を行った。 道徳参観日では、保護者参画型の授業展開や授業後の懇談会等、保護者や地域と一緒にになった道徳の授業実施により、親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評価を得る学校が増えている。			
	2 道徳教育推進協議会の開催 ・第1回：授業研究は豪雨災害のため中止し、11月に、国の指定を受けている因北小学校の公開研究会に全校が参加し、教科化となった道徳の授業の在り方を共有した。 ・第2回：中学校を会場とした授業研究と「特別の教科 道徳」に求められる授業づくりについての協議・評価の在り方についての講義を実施し、中学校の教科化に備えた。			
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2） 質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合	小学校 90.5% 中学校 83.5%	小学校 89.5% 中学校 80.4%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	90%
課 題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 小中学校ともに「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童生徒の割合が減少しており、「郷土愛」を意識した取組を推進していく必要がある。地域貢献活動について、昨今の自然災害への対応を踏まえて、地域と一緒に防災教育を実践している学校が増えている。それに伴い、実施時期についても検討する必要がある。道徳教育の推進に当たっては、日頃の懇談会の中で議題にする等、学校の取組を広く発信するとともに、地域を巻き込んだ取組が必要である。			
	2 道徳教育推進協議会の実施 道徳教育推進協議会での研修内容を生かし、校内での授業改善を進めていく必要がある。			
改 善 の 方 向 性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施の見直し 実施時期を市内で固定せず、学校や地域の実態に応じた時期や内容での開催とするなど、実態に即したものになるよう見直しを図る。また、「郷土愛」をテーマに、ゲストティーチャーの招聘や体験活動との関連を図った授業展開の工夫等、保護者や地域を巻き込んだ授業を展開させる。			
	2 道徳教育推進協議会の実施 県教委と連携し、道徳の評価方法など学校の課題に対応する内容を工夫していく。			

評価点検シート	施策・事業名	夢と志を抱き、主体的にキャリアを形成する力を育む事業 職業観、勤労観の育成を図る事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	道徳性、人間性学びに向かう力を高める教育の推進		
目的		自己の生き方を考える教育活動の推進		

内 容	1 立志式・1/2成人式の開催 志を高く持ち、これから的人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2成人式を全小学校で開催する。			
	2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。			
取組状況と成果	1 立志式・1/2成人式の開催 全中学校で立志式、全小学校で1/2成人式を、地域の方を来賓として招聘し厳粛に実施し、志宣言や将来の夢の発表を通して、児童生徒が自分を見つめなおし、下学年のよきモデルとなった。また地域のゲストティーチャーによる授業を行うなど、地域性を生かした学校独自の内容を取り入れた式を実施した。			
	2 職場見学・職場体験の実施 職場体験連絡協議会を実施し、全中学校2年生に対する事前指導の充実が図られた。職場体験広報用紙や職場体験協力事業ステッカーにより、職場体験の取組を地域に発信した。ただし、西日本豪雨災害や天候悪化のため、1校が3日間、1校が4日間の職場体験となった。職場体験を通して、将来の夢や職業、働くことなど、自分の生き方について考えることができた。			
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校92.9% 中学校73.3%	小学校91.3% 中学校72.7%	小学校93.0%以上 中学校75.0%以上
課題	1 立志式・1/2成人式の開催 立志式、1/2成人式での姿は、当該学年だけでなく参加した全ての児童生徒の落ち着いた真剣な様子がうかがえる。今後は式での子供達の姿が、日常生活の中での主体的な学びにつなげる必要がある。小中学生のリーダー性を育成する取組として、小中連携による児童会・生徒会の交流が一部の学区のみでの実施であった。			
	2 職場見学・職場体験の実施 生徒が自らのテーマをより明確にして職場体験学習を行うために、生徒が主体的に事業所と関わりをもてるよう、生徒への事前指導の充実に向けた有効な取組を丁寧に指導することが不十分であった。			
改善の方向性	1 立志式・1/2成人式の開催 カリキュラム・マジメントの視点で、立志式や1/2成人式で児童生徒につけさせたい資質・能力を明確にした全体計画を立案したり、総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、キャリア教育の視点を踏まえた長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導をさらに行う。そのために各活動の終わりに「振り返り」の時間を設定し、主体的な学びにつなげていく。また、地域・保護者へは、式の意義や取組、子供の頑張りを発信していく。教育研究会キャリア教育部会において、取組の充実につなげるために、周知を図る。			
	2 職場見学・職場体験の実施 引き続き、地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。生徒が事業所へ事前訪問をしたり、生徒自らテーマを持って職場体験学習に臨んだりするなど、事前指導の充実を図ることで、生徒が主体的な取組となるように推進する。職場体験連絡協議会において、事業所及び生徒へのアンケート調査を実施して実態を分析し、企業側のニーズを把握して事前指導等に生かし、効果的な職場体験活動につなげる。			

評価点検シート		施策・事業名	生徒指導の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		22	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	2	「豊かな心」の育成			
重点目標	3	生徒指導の充実			
目的		生徒指導の充実			

内 容	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。															
	2 不登校減少への取組 ・不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。 ・不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。															
取 組 状 況 と 成 果	1 いじめ・問題行動への対応を充実する事業 小学校の生徒指導主事を対象にした研修会を計画していたが、豪雨災害のため、実施できなかった。小学校では、いじめの件数は増えたが、いじめの解消に向け積極的に認知し取り組むことができた。															
	2 不登校減少への取組 ・学校環境適応感の測定（アセス）の結果を不登校の未然防止や初期対応にも活用するよう指導した。また、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を4回実施した。 ・適応指導教室の相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、教育相談連絡協議会を年間12回開催して情報を共有し、児童生徒への支援策について協議した。 ・適応指導教室では、相談員やSSWが丁寧に関わることで、自信を取り戻し、学校へと気持ちが向くようになり、通室した9名中3名が学校復帰を果たした。 ・因島・瀬戸田地区の適応指導教室の開設に向け、「体験『適応指導教室』」を実施した。															
課 題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力行為の発生率</td> <td>暴力行為 小学校 0.60% 中学校 1.09%</td> <td>暴力行為 小学校 0.74% 中学校 1.37%</td> <td>暴力行為 小学校 0.50% 中学校 0.90%</td> <td>暴力行為 小学校 0.1%以下 中学校 1.0%以下</td> </tr> <tr> <td>いじめの解消率</td> <td>いじめ 小学校 75.7% 中学校 91.1%</td> <td>いじめ 小学校 100% 中学校 100%</td> <td>いじめ 小学校 100% 中学校 100%</td> <td>いじめ 小学校 100% 中学校 100%</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	暴力行為の発生率	暴力行為 小学校 0.60% 中学校 1.09%	暴力行為 小学校 0.74% 中学校 1.37%	暴力行為 小学校 0.50% 中学校 0.90%	暴力行為 小学校 0.1%以下 中学校 1.0%以下	いじめの解消率	いじめ 小学校 75.7% 中学校 91.1%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)												
暴力行為の発生率	暴力行為 小学校 0.60% 中学校 1.09%	暴力行為 小学校 0.74% 中学校 1.37%	暴力行為 小学校 0.50% 中学校 0.90%	暴力行為 小学校 0.1%以下 中学校 1.0%以下												
いじめの解消率	いじめ 小学校 75.7% 中学校 91.1%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%	いじめ 小学校 100% 中学校 100%												
1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・問題行動発生時における初期対応の不適切さ等から、いじめ等の事案が長期化し、学校不信、転校等に至るケースがあった。また、小学校において問題行動の低年齢化が進み、組織的な生徒指導が確立されていないケースもあった。 ・いじめ事案、性に関する事案、ライン等による誹謗中傷、リストカット等、学校だけでは対応できない重い事案が生起し、関係機関等の連携が増加している。																
改 善 の 方 向 性	2 不登校減少への取組 ・小学校においては新たな不登校の割合が増加して、中学校においては不登校生徒数が増加し、特に中1で新たな不登校が急増している。 ・アセスの活用について学校間で差があるため、引き続き、学校訪問等を通じて周知を図る必要がある。 ・SSWの活用は、年々、学校からのニーズが高くなっています。今後、県教委と連携していく必要がある															
	1 いじめ・問題行動をなくすための取組 ・校長会、学校経営サブリーダー研修会等で実際の事案とその取組経過を紹介するなど、具体的なイメージを伝え、管理職を含めた意識改革と校内体制の確立を図る。 ・問題行動の未然防止や適切な早期対応に向けて、スクールサポーター（SS）による校内巡回を行い、学校への指導を行う。 ・担当指導主事による学校訪問等で、気づいたことを学校に丁寧に伝え、学校としての指導方針や関係機関等の連携等が図れるよう支援・指導を行う。															
	2 不登校減少への取組 ・各学校のアセスの結果を提出させ、分析の上、指導主事による学校訪問の事前調査に活かす。 ・適応指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等、具体的な対応を各学校で進めていくよう指導を行う。また、適応指導教室の増設を検討する。 ・SSWによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。 ・事案発生時だけでなく、課題が予見される場合も含めたスクールカウンセラー（SC）やSSW等によるケース会議を実施し情報連携を充実させ、早期の解決につなげる。															

評価点検シート	施策・事業名	体力向上対策事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	24	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進		
目的		体力つくりの推進		

内 容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力、運動能力調査の実施 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携				
	1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成しHPで公表するよう指導した。教員の指導力向上を目指した体力つくり推進リーダー研修会を予定していたが、豪雨災害のため実施できなかった。 体力つくり推進指定校を指定し、指導主事の定期的な訪問や大学との連携により、指導力の向上を図った。 体力・運動能力の向上に向けて、独自のサーキットトレーニングを体育の授業や業間体育で取り入れたり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫したりする学校が増えている。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標		29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合		小学校(小5) 男子8/8種目 女子6/8種目 中学校(中2) 男子2/9種目 女子5/9種目	小学校(小5) 男子7/8種目 女子6/8種目 中学校(中2) 男子1/9種目 女子5/9種目	小学校(小5) 男子8/8種目 女子7/8種目 中学校(中2) 男子3/9種目 女子6/9種目
課 題	1 体力向上対策事業 ・小中学校全児童生徒の測定種目（のべ150種目）のうち、全国平均を下回った種目は40%（60種目）である。 ・測定種目別の結果から、小学校男子女子共に、握力、50m走が、中学校では、特に男子が、全体的に下回っている項目が多い。				
	1 体力向上対策事業 ・各学校において、体力・運動能力調査の結果を分析し、改善計画を策定させるとともに、体力つくり推進リーダー研修会や教育研究会で効果のある取組を紹介する。 ・体力テストに係る測定方法等について、通知文等を通して指導の徹底を図る。 また、市内共通の課題を克服できる体操や運動、サーキットトレーニングについて整理し、各学校での活用を図る。 ・オリンピック・パラリンピックの実施に向けた国・県の事業であるトップアスリートを講師に招く取組を市内学校で実施させ、スポーツのすばらしさを伝え、スポーツに親しもうとする態度の育成を図る。				
改善 の 方 向 性	1 体力向上対策事業 ・各学校において、体力・運動能力調査の結果を分析し、改善計画を策定させるとともに、体力つくり推進リーダー研修会や教育研究会で効果のある取組を紹介する。 ・体力テストに係る測定方法等について、通知文等を通して指導の徹底を図る。 また、市内共通の課題を克服できる体操や運動、サーキットトレーニングについて整理し、各学校での活用を図る。 ・オリンピック・パラリンピックの実施に向けた国・県の事業であるトップアスリートを講師に招く取組を市内学校で実施させ、スポーツのすばらしさを伝え、スポーツに親しもうとする態度の育成を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	25	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	2	食育・健康教育の推進		
目的		食育・健康教育の充実		

内容	1 食育・健康教育を充実する取組 栄養教諭を活用し、学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。			
	2 基本的生活習慣づくりを推進する取組 基本的生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。			
取組状況と成果	1 食育・健康教育を充実する取組 ・栄養3・3運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。 ・栄養教諭が担当校において栄養指導を実施するよう、各学校に計画するよう指導した。			
	2 基本的生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。			
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合	小学校96.5% 中学校92.9%	小学校96.0% 中学校92.4%	小学校97.0% 中学校93.0%	95%
課題	「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合が、90%を超えており、高い水準は維持できているものの、目標値までは到達しなかった。 1 食育・健康教育を充実する取組 学校と栄養教諭の事前連携が不十分、計画通りの時間の確保が休校や時間割の変更などで、実際は困難であったなどの要因により、栄養教諭等を活用した指導の計画について計画通り実施されなかつた学校がある。			
	2 基本的生活習慣づくりを推進する取組 「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合については数値上把握できるが、その食事内容についての把握ができていない。			
改善の方向性	1 食育・健康教育を充実する取組 児童・生徒の食育推進効果を出すために指導する学校の増加や指導時間の確保、指導内容に係る事前の連携を充実させる。系統的な食育・健康教育を実践し、成果の上がっている学校の取組を研修会等において発信する。また、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を充実させるため、各学校から派遣実施計画書を年度初めに提出させ、実施する指導計画や各学校の依頼を明確にし、計画的に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、食育の大切さについて指導の充実を図る。			
	2 基本的生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続し、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。また、学級活動や家庭科等の授業での指導に加え、児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。食育と健康教育のかかわりを意識し、携帯電話やスマートフォンが生活に及ぼす影響についても関連付けながら、食育・健康教育にて基本的な生活習慣の改善指導を充実させる。			

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	27	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	学校の自主性・自律性の確立		
目的		是正指導の更なる徹底		

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 法令等に基づいた学校管理運営を図るため、校長会議等において管理職研修会を実施した。また、学校評価表や業績評価書に基づき、校長等から直接ヒアリングを行い、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、県内及び市内での事案についても速やかにその都度、指導の徹底を図った。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	是正指導項目の実施の割合	100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から20年が過ぎたことや、是正指導を実際に経験していない教職員が増加しているため、是正指導の本質を継続して伝え、風化させないことが必要である。 (2) 服務規律の徹底 体罰や個人情報紛失等に係る事案（厳重注意4件）が生起した。 (3) 是正指導の内実化に向けて、主任制のより一層の機能化が求められているが、若手教職員の増加により、若手に主任主事を命じざるを得ない状況となっている。人材育成と一体的に取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 引き続き、新任管理職、若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（新任転任管理職研修、初任者研修、5年目研修）等において、法令等に則った指導のあり方や、是正指導の本質を伝える等、指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的に校長会議等において指導するとともに、機を逃さず校長メール等で注意喚起を含めた指導を行い、校内研修等について報告の徹底を図る。 (3) 学校経営サブリーダー研修会等において、教育の中立性と公開性の原則の下、信頼される学校づくりが行われるよう、サブリーダー（教頭・事務長等）や主任・主事として求められる具体的な役割等について指導の充実を図る。				

評価点検シート		施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進			
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 児童生徒のより良い教育条件・環境の実現を目指し、「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組むとともに、統合校の学校経営に対する支援をする。				
取組状況と成果	1 小中学校適正配置を推進する取組 土堂・長江小学校の耐震化協議に関連した統廃合等の枠組みや長江中学校の考え方の方向性を定める。				
成果指標		29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
小学校 10校 中学校 2校 ※再編計画・短期		美木原小学校を新設し統合	土堂小学校の耐震化関係協議に同席	土堂・長江小学校、長江中学校の方向性を定める	児童生徒数の推移を注視する
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 再編計画のうち短期計画に位置づけた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (2) 学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係る経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。				
改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 今後は市内小中学校の児童生徒数の増減等を注視するとともに、保護者や地域の意向を把握し、必要と判断した場合は学校再編を検討する。 (2) 学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう検討する。 (3) 閉校後の跡地利用等については、各地域の要望内容を踏まえ個別に対応する。 (4) 統合校については、これから時代に求められる力を確実に身につけられる魅力ある学校づくりを進められるよう、県費とは別に市費でも非常勤講師を配置するなど、統合後の円滑な学校運営を支援する。				

評価点検シート		施策・事業名	学校選択制度を推進する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進			
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進			

内容	保護者、児童生徒の多様なニーズに応え、特色ある学校づくりを推進するため、学校選択制度を実施する。				
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。</li> <li>・学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校17校、中学校13校であった。(平成31年度入学)</li> <li>・学校選択制度の評価を明らかにするため、県立広島大学の事業を活用し、児童生徒、保護者、地域住民に対しアンケート調査を実施した。</li> </ul>				
と成果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	小 10.47% (16校/24校) 中 8.84% (10校/16校)	小 11.90% (17校/24校) 中 7.98% (13校/16校)	—	—
課題	<p>(1) 学校選択制度に対するニーズが高い一方で、制度導入から15年が経過する中で、希望者が多く抽選になる学校が固定化したり、地域コミュニティに与える影響などが問題視されており、望ましい制度の在り方について、見直しを含めた検討が必要である。</p> <p>(2) 特別支援学級入級の児童生徒は、原則通学区域の学校へ入学することとしているが、制度の利用を望む保護者いるなど、実態やニーズに合っていない現状がある。</p>				
改善の方向性	<p>(1) 平成30年度に実施したアンケート調査の結果の分析を基に、望ましい制度の在り方について検討を行い、具体的に改善する。</p> <p>(2) 特別支援学級入級を希望する児童生徒については、制度全体の見直しをする中で制度の利用が可能か検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	30	所管課	学校経営企画課・教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進		
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進		

内容	<p>1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。</p>				
取組状況と成果	<p>1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 校内授業研究会・教育研究発表会等に指導主事を派遣し、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業や教育活動に対し指導助言や評価を行った。 (2) 学校経営の柱として、きめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、個別・具体的の支援を行い教育効果を高めるよう、学校と連携しながら積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、日程や内容を見直すなど改善を進めている。 (3) 大豆栽培等の体験活動を実施し、収穫物を調理実習等で活用を図るなど、他教科との関連を意識した組織的・計画的な取組が行われた。</p>				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	学校実施アンケートの「学んだり体験したこと を将来の生活に生かそう としている」生徒の割合	77.0%	84.5%	85%	85%
課題	<p>1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒の多様な学習実態に対応し、生徒が主体的に活動し合い、思考力・判断力・表現力を高めるなど「学びの変革」を推進していくための授業に対する指導・助言とともに、卒業に向け、多様なニーズに対応できるよう学年制の見直しを図ることが必要である。 (2) 校長を中心とした組織的、計画的な教育研究推進体制確立のための指導・助言が必要がある。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子を、家庭や地域に積極的に情報発信する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 市の非常勤講師として教科アシスタントや特別支援教育支援員を配置し、実態に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、単位制への移行についても協議を進める。 (2) 「学びの変革」を推進していくための授業改善について、さらに効果的な取組となるよう活動内容について指導・助言を行う。 (3) 学校の取組や生徒の教育活動の様子として、文化祭や教育研究会、オープンスクール等をHPや教育委員会のツイッターなどをとおして、家庭や地域に積極的に情報発信する。</p>				

評価点検シート		施策・事業名	教職員が力を発揮できる環境を整備する取組		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」			
基本方針	4	信頼される学校づくり			
重点目標	2	特色ある学校づくりの推進			
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	平成30年10月に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づいた取組の推進				
	1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 普及啓発 事例集の周知 教務事務支援員の配置等	2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底 定時退校日の推進等	3 部活動指導に係る教員の負担軽減 市教育委員会が策定した方針を踏まえ、学校において、「運動部活動の方針」を策定		
取 組 状 況 と 成 果	1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 (1) 各小中学校の実践を、業務改善事例集としてまとめ、学校に周知した。 (2) 教務事務支援員を県費と市費合わせて小学校7校、中学校15校に配置した。	2 教職員全体の働き方に関する意識改革 (1) 勤務時間管理の徹底として新たに月45時間の目安の設定や、教職員の時間外勤務の平均を把握し、学校指導に生かした。 (2) 定時退校日を設定し、実施した。夏季一斉閉学を実施した。(8月13日～15日)	3 部活動指導に係る教員の負担軽減 (1) 各中学校において「運動部活動の方針」を策定した。 (2) 部活動休養日を月例行事に明記し、保護者へも周知を図った。		
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 80%	・向き合う時間 —	・向き合う時間 12月 68.3%	・向き合う時間 12月 70.0%	・向き合う時間 12月 80.0%
	・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0%	・時間外勤務 10月 21.0%	・時間外勤務 10月 16.0%	・時間外勤務 10月 10.0%	・時間外勤務 10月 0%
課 題	1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 保護者・地域に「学校における働き方改革」の趣旨を理解してもらうとともに、学校においても働き方改革を意識した取組の推進を図る必要がある。				
	2 教職員全体の働き方に関する意識改革 学校における勤務時間管理の徹底を継続して進める必要がある。	3 部活動指導に係る教員の負担軽減 運動部活動の方針に基づき、部活動休養日や活動時間の徹底を図る必要がある。			
改 善 の 方 向 性	1 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備 「学校における働き方改革」に対する保護者・地域の理解と協力を求める。 サブリーダー研修会等における業務改善事例等の研修を実施し、取組を推進する。 教務事務支援員(小学校17校、中学校15校)を配置し、効果的な活用を検証する。 統合型校務支援システムを導入し、校務のICT化を図る。				
	2 教職員全体の働き方に関する意識改革 勤務時間管理の徹底(毎月の実態把握と指導)による意識改革を推進する。 夏季一斉閉学を実施(8月13日～15日)する。	3 部活動指導に係る教員の負担軽減 部活動休養日の実施を徹底するため、月例行事へ掲載し、継続して保護者へ周知し理解を図る。また、部活動指導員を配置(3校)し、効果的な活用を検証する。			

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上を図る研修等の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	31	所管課	教育指導課・学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成「尾道教育みらいプラン2」		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成の推進		
目的		「教師力」の向上		

内 容	1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。 2 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。				
	1 職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を2回実施し、本市の目指す教育や地域教材についての理解を図った。 (2) 5年目研修を実施し、これまでの尾道教育の理解と今後の本市の取組の方向性について理解を図った。 (3) 中学校授業力向上研修会（国語・社会・数学・理科・英語）を実施し、授業改善の充実につなげた。 2 学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	全国学力・学習状況調査（小6・中3） 正答率県平均と本市の差	小学校-1.5 中学校-0.5	小学校+0.6 中学校-0.6	小学校+3.0 中学校+2.0	小学校+5.0 中学校+5.0
課 題	1 職能別研修の実施 国の動向や県の施策の方向性を確認すると同時に、業務改善の視点から、研修の精選も必要であり、県が実施する研修内容との連動や開催時期、開催回数について見直しが必要である。 2 学校訪問指導の実施 計画訪問以外に事前の申請なしの訪問を追加実施したが、指導の継続を充実することで効果的な訪問にする必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 職能別研修の実施 県が実施している研修内容が市内全校へ還元されるよう、市の研修内容と関連付けるとともに、研修内容や開催時期等については、学校の実情に合わせて見直しを進める。 2 学校訪問指導の実施 学校訪問における指導事項を学校ごとのファイルに記録し、次回訪問者が内容を確認することで指導の継続性を持たせ効果的な訪問にする。また、校内研修のほかに、全学級の参観、1時間程度の短時間研修、管理職、主任等との打ち合わせ等、訪問の目的に合った内容の見直しを図り、学校のニーズに応じた訪問指導の充実につなげる。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	32	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的		家庭の教育力の向上		

内 容	1 家庭教育講座の推進  子育てが安心してできるよう、子供の成長段階に応じた学習機会を提供する。			
	2 家庭教育関係団体の支援  家庭の教育力向上を図るため、家庭教育関係団体（家庭教育応援プロジェクトチーム「すまいるぱれっと」、向東地区家庭教育支援チーム“親ぢから”）への支援を行う。			
取 組 状 況 と 成 果	1 家庭教育講座の推進  保育所、認定こども園、幼稚園、小学校の保護者会や参観日、子育て支援センター、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で、今後の子育てで役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。			
	2 家庭教育を支援する体制の充実  家庭教育支援に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、ファシリテーター養成講座を実施した。家庭教育支援の実施主体である「すまいるぱれっと」とは、引き続き連携して出前講座を実施した。  また、関係機関や市民団体との連携により、子育て情報交換の促進や家庭教育の充実を目的に、おのみちキッズフェスタを開催した。  家庭教育支援の地域組織である“親ぢから”に対し、講師謝金等の支援を行い、家庭教育講座を2講座実施、リーフレットを作成した。			
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)
	家庭教育講座の実施回数	43回	44回	45回
課 題	1 より多くの保護者等に、受講の機会を設ける必要がある。 2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育関係団体の育成に努める必要がある。			
改 善 の 方 向 性	1 より多くの保護者に家庭の教育力向上につながる学習機会を提供するために、子育て講座の実施方法の工夫や、プログラムの開発・配布を行う。また、別の事業に参加した親子などをターゲットに、短い時間でも子育てに関する疑問を解決に結びつけるプログラムの検討をする。 2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対する研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、他地域での組織化につながるよう働きかけていく。			

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	34	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の向上		

内 容	1 自主的な学習活動の支援  社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、育成・自立のため相談・指導を行う。									
	2 教育ボランティア等の発掘・養成  学校や地域における子供達の活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの意識醸成のための研修を行う。									
取 組 状 況 と 成 果	1 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。  2 教育ボランティアリストの中から、学校が、登録者に各種の活動を依頼した。また、ボランティア研修会を実施し、子供との接し方等について学習した。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育ボランティア登録数 (学校支援ボランティアを含む)</td> <td>791人</td> <td>862人</td> <td>880人</td> <td>900人</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	教育ボランティア登録数 (学校支援ボランティアを含む)	791人	862人	880人
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)						
教育ボランティア登録数 (学校支援ボランティアを含む)	791人	862人	880人	900人						
課 題	1 社会教育関係団体への支援と合わせて、育成・自立に向けた支援が必要である。  2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層にボランティアの参加を呼びかけていく必要がある。  3 ボランティアリストを活用した教育ボランティア活動を増やす必要がある。									
	1 社会教育関係団体への助成等による活動支援を引き続き行うとともに、団体運営が適正化・効率化されるように相談・指導を行う。  2 教育ボランティアの活動事例等を広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。  3 学校へのアンケート等により、教育ボランティア活動に対する学校のニーズを把握し、ボランティアリストの充実に役立てる。									
改善 の 方 向 性										

評価点検シート	施策・事業名	放課後子供教室の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の活用			

内容	放課後や長期休業日の子供達の安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域の人や保護者が参画して、様々な体験活動や地域住民との交流活動に取り組むことにより、子供達の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性の育成を図る。 事業実施にあたっては、放課後児童クラブとの連携や一的な運営について留意しながら、進める。				
	市内 12 小学校で、学校、P T A、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子供教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供達へ放課後等に学習、創作、文化、スポーツなどの体験活動や季節行事等を提供した。児童 679 名、ボランティア指導者 209 名の登録があった。				
取組状況と成果	(1) 子供達の放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供達を見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。				
	成果指標	29 年度実績	30 年度実績	31 年度目標 (令和元年度)	33 年度目標 (令和 3 年度)
	放課後子供教室 延べ参加児童数	32,254 人	32,037 人	30,000 人	30,000 人
課題	1 指導者が不足しているため、人材確保（発掘・養成等）の方策を検討する必要がある。 2 子供達に多くの体験をさせるため、子供達の興味を示すようなプログラムを新しく開発していく必要がある。 3 放課後児童クラブと子供教室の連携を図る必要がある。				
改善の方向性	1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、N P O や民間企業に社会貢献活動としての参加を促していく。広報おのみちや各小学校の P T A 総会や P T A 会報誌等を利用し、指導員の確保や教室の周知を積極的に行う。 2 子供達の豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加してもらう中で、資質の向上を図っていく。 3 放課後子供プラン運営委員会や各放課後子供教室の実行委員会を通じて連携方策等を検討していく。				

評価点検シート	施策・事業名	学校と地域の協働活動の促進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的		地域の教育力の活用		

内容	<p>1 学校と地域の協働活動の促進 学校と地域の連携・協働体制を構築し、ボランティアによる学校支援活動等（学校内の学習指導支援、クラブ活動支援、環境整備支援、学校安全支援、PTA活動支援、学校行事支援等）を行う。</p>				
取組状況と成果	<p>1 ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援をより効果的に行うことの目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した（平成30年度12校で実施）。登下校安全指導・クラブ活動指導等の支援が実施され、地域と学校のつながりが深まるとともに、地域の清掃活動や地域学習等を通して、子供達は多様な経験の機会を得ることができた。</p>				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	地域教育支援活動促進事業延べ参加者数	49,501人	47,143人	50,000人	50,000人
課題	<p>1 地域教育支援活動促進事業をすでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。 2 地域が学校を支援する現在の体制から、地域と学校が連携・協働することで、地域全体で子供の成長を支え、地域の創生に取り組む体制に移行していく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 教育委員会に学校・地域連携コーディネーターを配置し、地域教育支援活動促進事業の活動支援を行うとともに、今後も実施校（地域）を増やしていく。 2 実施校の協議会に参加し、事業内容の説明と地域と学校が連携・協働して取り組む活動の必要性を呼びかけていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		36・37	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的		次代を担う青少年の健全育成		

内 容	1 青少年の非行・被害等防止活動の推進  青少年の健全育成のため、補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。			
	2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進  青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。			
取 組 状 況 と 成 果	3 電子メディア対策の推進  電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。			
	4 青少年の社会性や意欲を高める活動等の推進・促進  青少年にとって、より効果的な活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。			
課 題	1 青少年の非行・被害等防止活動の推進  地区補導員会（21 地区）と連携し、合計 1,152 回の補導活動を行うとともに、78 件の相談活動を行った。			
	2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進  市内 25ヶ所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。			
改 善 の 方 向 性	3 電子メディア対策の推進  尾道市次世代育成のための電子メディア対策第3次実施計画（平成28～30）に基づき、事業を推進し、また、第4次実施計画（平成31～33）を策定した。  リーフレットは、保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校等へは懇談会などの機会を利用して直接手渡しを依頼した。  家族ふれあいデーの実施については以下の表のとおりである。			
	4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進  青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成成功者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校の青少年健全育成活動の成果を発表する機会としてアトラクションを行った。  また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。			
成果指標		29 年度実績	30 年度実績	31 年度目標 (令和元年度)
家族ふれあいデー（ノーテレビデー）の実施率		40.6%	45.1%	—
33 年度目標 (令和3年度)				50.0%
改 善 の 方 向 性	最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等により多様化しており、それぞれに応じた対策が必要である。			
改 善 の 方 向 性	尾道市次世代育成のための電子メディア対策第4次実施計画（平成31～33）に基づき事業を推進する。関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった学校、家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施する。			

評価点検シート		施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		38	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり			
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成			
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			
目的		社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内 容	1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。  2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。					
	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実</p> <p>(1) 主催講座を23講座実施するとともに、4自主講座・3クラブ・1サークルの活動を支援した。前年度から2講座を新たに加えた他、参加しやすい1回完結の1day講座を5回開催した。延べ参加者数は、1,613人である。</p> <p>結果、新規会員を前年度より増やすことができた。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進</p> <p>(1) 利用者連絡協議会が企画した交流行事が豪雨や台風等の影響で中止となった。</p> <p>ただ、各講座の講師やリーダーが中心となって、講座内での交流会を実施することができた。(8講座、60名参加)</p>					
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)		
主催講座 延べ参加者数	2,202人	1,613人	2,000人	2,500人		
課題	<p>1 ホーム利用者数が減少傾向である。</p> <p>2 講座への積極的な参加が見られる一方で、仕事との両立が難しくなったり、講座への魅力を失うなど、様々な理由で受講を継続できない会員も多い。</p>					
改善の方向性	<p>1 利用者数を増やしていくために、講座内容や運営について講座講師と協議をして、方向性を見いだしていく。</p> <p>2 引き続き市広報やSNSを含めた広報活動に力を入れていく。利用者連絡協議会が主体的に交流活動の企画・実施ができるように支援する。また交流活動を通して、講座間のつながりや社会参加への意識を高める。</p>					

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で良好な学校施設整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	39	所管課	庶務課	・因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	1	学校施設の耐震化・整備充実		
目的		安全・安心で良好な学校施設の整備		

内 容	<p>1 学校施設の耐震化 地震発生時における児童生徒等の生命を守るとともに、地域住民等の避難所としての機能も果たせるよう、耐震性がない建物の耐震化の早期完了とともに、屋内運動場照明器具等の非構造部材等の耐震対策を実施する。</p> <p>2 学校施設の老朽化対策 経年劣化により早期の手当てを必要とする学校施設も多く、安全面・機能面・衛生面等で不具合を引き起こしているため、学校の適正配置や避難所としての機能を有することも踏まえながら、学校施設の老朽化対策とともに、トイレの洋式化など時代のニーズに対応した施設整備を実施する。</p>				
	<p>1 学校施設の耐震化 耐震性を有していない建物は残り小学校 3 校 6 棟となり、新たな知見に基づいて 1 校（土堂小学校）の耐震設計を行った。しかしながら、工事を行いながらの学校運営が困難であること、隣接エリアが土砂法の特別警戒区域に近接していることなど、解決が難しい課題が判明したことから、統合などについても検討しつつ、地域や保護者への情報提供に努めた。</p> <p>2 学校施設の維持管理 三成小学校防火シャッター修繕、栗原北小学校天井修繕、土堂小学校ガス管改修工事、旧土生小学校フェンス設置、向島中学校屋内運動場エレベータ修繕等を実施するとともに、小中学校のトイレ洋式化に向けて 18 校 174 基の設計、20 校 179 基の洋式化、ブロック塀の撤去修繕等を行った。また小中学校の空調設備整備に向けて順次設計・施工を行い、学校施設の安全面・衛生面・機能面の改善を図った。</p>				
取組状況と成果	成果指標	29 年度実績	30 年度実績	31 年度目標 (令和元年度)	33 年度目標 (令和 3 年度)
	小中学校耐震化率	95. 0%	95. 7%	95. 7%	100%
課題	小中学校トイレ洋式化率	30. 0%	39. 8%	49. 6%	50. 0%
	<p>1 構造体及び屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、国の完了目標年度を経過しており、児童生徒の安全を確保するためにも急務となっている。</p> <p>2 建築年数が経過した学校施設が多く、計画的な大規模改修等が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 校舎の耐震対策については、児童生徒等の安全・安心をできるだけ早期に図るため、耐震補強及び改築に向けての方向性を早期に決定する。屋内運動場の非構造部材等の耐震対策については、実施設計後、順次、耐震対策を実施する。また幼稚園の耐震対策については、就学前・保育施設再編計画の進捗状況も勘案しながら、認定こども園に移行して耐震性を確保する。</p> <p>2 各施設の適切な維持管理とともに、計画的に大規模改修や長寿命化対策を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	学校給食施設の整備事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	40	所管課	庶務課	
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	2	学校給食施設の整備充実		
目的		安全・安心な学校給食の提供		

内容	1 ドライシステムによる給食施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライシステムによる学校給食衛生管理基準に適合した調理場の施設更新を図る。</li> <li>給食調理場の施設改修に努め、ドライ運用の実施を図る。</li> </ul>			
	2 中学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>デリバリー給食について、改善に向けた検討を行い、一層の充実を図る。</li> </ul>			
取組状況と成果	1 美木原小学校校舎内に給食調理場の整備工事を行い、新しいドライシステムによる給食調理場が完成した。	<p>既存の給食調理場の床改修などの整備や、設備の更新等を行うことで、学校給食の安全な提供が行えるように取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消毒保管庫、真空冷却機、回転釜の新規購入等</li> </ul>			
	2 中学校12校で実施しているデリバリー給食で、生徒に1日給食試食体験日を設けて給食の提供を行ったり、12中学校で温かい汁物（Cスープ、カレー）を献立に取り入れ、試食してもらうことが出来た。				
課題	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	給食施設の ドライシステム化	30%	36.8%	36.8%	45%
改善の方向性	1 既存の学校給食施設は、かなり老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な施設の整備が必要となってくる。また、親子方式による給食提供を行う調理場整備についても具体的な検討を行う必要がある。				
	2 生徒や保護者が、デリバリー給食に対する理解をより深めることができるように引き続き取組む必要がある。				
	1 給食施設の老朽化対策と、中学校給食の全員喫食へ対応するため、親子方式での給食提供を含めた施設整備計画を策定する。				
	2 当面継続するデリバリー給食では、献立に温かい汁物など取り入れたり、また生徒や保護者に給食の試食の機会を提供するなど、より質の高い給食を提供し、デリバリー給食に対する理解をより深められるよう取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		41	所管課	庶務課
政策の柱	3	安全・安心で良好な学校施設の整備		
基本方針	1	安全・安心で良好な学校施設の整備		
重点目標	3	幼保一体化に向けた施設整備の推進		
目的	幼保一体化へ向けた施設整備			

内容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所の両方の機能を併せもつ認定こども園の設置を進める。				
取組状況と成果	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組を推進している。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成30年度までに、公立私立を併せて10園の認定こども園が開園している。 平成31年4月には、公立の「向東認定こども園」、私立の「田熊認定こども園」が開園した。				
課題	1 「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改善の方向性	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	認定こども園数 (私立を含む)	8園	10園	12園	13園

評価点検シート		施策・事業名	市民への学習機会の提供	
尾道教育総合推進計画掲載ページ		42・43	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的		市民への多彩な学習機会の提供		

内 容	1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに対応した学習講座を開催する。			
	2 まちづくりに資する人材育成 地域活動やボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。			
取 組 状 況 と 成 果	3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。			
	4 公民館の施設整備 生涯学習活動やまちづくりの拠点としての機能を果たすため、公民館の施設整備に努める。また、災害時の避難所に指定されている公民館の耐震化を推進する。			
取 組 状 況 と 成 果	1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。			
	2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。			
取 組 状 況 と 成 果	3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。なお、公民館だよりは目標を達成した。			
	4 公民館の施設整備 災害時の避難所に指定されている公民館を中心に空調機器等の更新による施設整備を行った。また、避難所に指定されている旧耐震の中央公民館久山田分館の耐震診断を行った。診断結果は耐震補強を要するため、建設中の土生公民館（現公民館は非耐震）と併せて耐震補強等の準備をすすめている。			
課 題	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)
	公民館自主サークル活動延べ人数	251,704人	230,572人	250,000人
改善 の 方向 性	まちづくりをテーマとした講座受講者数	1,473人	1,569人	1,600人
	公民館だよりの発行回数	295回	312回	315回
課 題	避難所指定の公民館の耐震化率	79%	79%	79%
				100%
改善 の 方向 性	1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供する必要がある。 2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起する必要がある。 3 情報誌やHPを充実させ、最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供する必要がある。 4 避難所指定の旧耐震の公民館について、耐震性能を高めていく必要がある。			
	1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座を実施する。 2 社会的な要請に応えて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に發揮するひとづくりの育成につながる講座を展開する。 3 広報やホームページ等の充実を図る。市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」や、生涯学習課主催講座・イベント等、その内容を広報やホームページ等で周知する。 4 避難所指定の公民館で耐震性のない建物について耐震補強を検討する。			

評価点検シート		施策・事業名	学習成果の活用		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		44	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実			
重点目標	2	学習成果の活用			
目的		学習成果の活用			

内容	1 学習成果を発表する場の確保及び創出 学習成果を発表する機会の充実や交流を推進する。 2 学習成果を地域で活かせる講座・講演会等の実施 地域課題解決のための学習支援や講座を開催する。 3 地域住民の学習成果を活用した地域教育力の向上 地域教育ボランティアの発掘・養成により、地域の教育力向上に向けた活用を推進する。			
	1 生涯学習発表会や地区公民館まつり、ロビー展示等の学習成果を発表する場や、学習者相互の交流の場として囲碁交流大会などを実施した。 2 学習プログラムの開発・提供モデル事業やオンリーワン事業、おのみち旬食再発見講座など地域課題や地域特性をテーマとした講座を実施した。また、ホームページや公民館だより等を発行し、講座や地域活動の情報提供及び発信に努めた。 3 学校や公民館で地域教育ボランティア充実事業や放課後子供教室推進事業、家庭教育推進事業を実施することにより学校・地域・家庭が連携した教育力向上を図ることができた。			
取組状況と成果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)
	地区公民館まつりの開催	19館	23館	33年度目標 (令和3年度) 24館 25館
課題	1 講座の企画実施や公民館まつりの開催、交流の場（いきいきサロン、まちづくりカフェ等）として多様な活用方法などにより地域を活性化するために、公民館が主体的な事業運営を図ることが必要である。 2 生涯学習で学んだ知識や技能を社会で生かせるようなシステムを構築し、まちづくりへと発展させ、地域活動やボランティア活動への参加を促進するための環境整備が必要である。 3 一人でも多くの市民が主体的に学べるよう、市民ニーズに対応した学習機会や場所の提供が必要である。 4 少子高齢化社会に対応できるよう地域社会における担い手を育み、研修機会の充実を行うことが必要である。			
	1 他の事業と連携する中で、多くの地域で公民館まつりができるよう、学習者の発表機会と地域住民と相互交流の場の拡充を図る。 2 地域課題等に対応した学習プログラムが系統的・継続的に学習でき、学習成果が地域活動で生かせるよう連動した講座を企画・実施する。 3 学習者が主体的に学習し、地域社会の中で継続して活動していくよう、活動記録の単位認証制度の開設や、ボランティア活動等の業績顕著な者に対し表彰制度を設けるなど、評価体制の整備を行う。 4 福祉や公衆衛生、健康や子育て、防災事業等、他の事業を情報収集する中で、関係課や関係機関と連携し、学習成果を活用できる事業を学習者に提供・支援する。 5 持続可能な地域社会の実現に向け、PTAや子供会役員、民生児童委員など地域を支える人材育成や、地域の歴史文化・伝統芸能の継承者を養成するため、学習機会や場を提供するなど支援を行う。また、学習成果を学校教育の「総合的な学習の時間」に生かすなど学社連携事業を推進する。			
改善の方向性				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	45	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	スポーツを通じた交流の推進		
目的		スポーツを通じた交流の推進		

内容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） (2) 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） (3) 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等） (4) スポーツ・ツーリズムの振興（スポーツをテーマにした観光魅力化）				
	<b>【取組】</b> 1 他市町との交流（今治市・松江市との少年スポーツ親善大会） 今治市とのスポーツ交歓大会は、サッカー・野球を尾道市で、ミニバスケットボールを今治市で開催し、3競技で169名の小・中学生が交流した。松江市とは、サッカー交歓大会を尾道市で実施し、両市から4チーム55名の小学生が交流した。 2 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会（スポーツ推進委員協議会主催）を開催した。 3 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等） 地区体協が主体となり、町民運動会やグラウンド・ゴルフ大会など多岐に渡る競技種目で約70大会を実施した。				
状況と成果	<b>【成果】</b> 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。 3 各地域で大会を実施することにより、地域内の交流はもとより異世代間交流の場にもなっている。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
課題	スポーツ大会・講習会等参加者数	5,844人	6,555人	7,500人	8,000人
	1 ニュースポーツについては尾道市内全域を対象とした市民大会を開催しているが、参加地域に偏りがあるなど、市内全域でのニュースポーツの普及・啓発が不足している。 2 市内各地域での交流については、地域の少子化が進み、参加者の高齢化が顕著である。 3 トライアスロン大会に代わるスポーツ・ツーリズムの振興につながるイベント開催を、模索する必要がある。				
改善の方向性	1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等により、より全市的な普及を目指して行く。 2 スポーツ・ツーリズムの振興につながるイベントを実施できるよう、関係各課と連携する中で調査、研究していく。				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進 (3) スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動の支援 (4) 総合型地域スポーツクラブの普及及び支援 (5) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大										
	<b>【取組】</b> 1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリングやスナッグゴルフの講習・研修会等を行った。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。また、新たなニュースポーツとして、障がい者スポーツ（ボッチャ）を取り入れていくため、研修を行った。 2 尾道市体育協会及び各地区体育協会の活動支援として、体育協会主催のスポーツ大会及びスポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。 <b>【成果】</b> 1 スポーツ推進委員による放課後子供教室・PTC等の各種団体でのニュースポーツへの派遣指導の実施 44回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図った。（うち、1回については障害のある人の大会） 2 尾道市体育協会がスポーツフェスティバル14競技大会を開催し、延3,147人の参加を得た。										
取 組 状 況 と 成 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ施設 利用者数</td> <td>1,451,200人</td> <td>1,420,208人</td> <td>1,460,000人</td> <td>1,500,000人</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	スポーツ施設 利用者数	1,451,200人	1,420,208人	1,460,000人	1,500,000人
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)							
スポーツ施設 利用者数	1,451,200人	1,420,208人	1,460,000人	1,500,000人							
1 スポーツ推進委員の高齢化が進み人数も減少傾向にあるため、若年層の育成が急務である。 2 生涯スポーツを推進するための情報発信が十分でない。											
改 善 の 方 向 性	1 誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加に努めるとともに、リーダーとなるべきスポーツ推進委員の発掘・育成に取り組む。 2 市民がその生涯を通じて、気軽に楽しんでスポーツができるよう、スポーツや運動に関する情報を、広報や市ホームページ、SNS等を活用して効果的に発信する。										

評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的		自らスポーツを楽しめる環境づくり		

内 容	1 競技スポーツの向上 (1) スポーツ大会における奨励制度の充実 (2) トップアスリート等の招聘 (3) 競技者育成及び指導者養成支援 (4) 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援			
	<p><b>【取組】</b></p> <p>1 スポーツ活動の助成 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。</p> <p>2 トップアスリート等の招聘事業として、プロ野球ウエスタンリーグ広島東洋カープ対阪神タイガース戦を開催した。また、引き続きプロ野球公式戦・交流戦の誘致活動をした。 メキシコオリンピックチームの事前合宿・交流事業を行った。</p> <p>3 市体育協会、競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 21 の地区体育協会、29 の競技団体、39 のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、262 人の個人・団体に活用された。</p> <p>2 メキシコから自転車（5/20～6/6）及びソフトボール（6/12～6/23）代表選手団の事前合宿の受け入れを行い、スポーツ交流や学校訪問、市民交流等を実施した。</p> <p>3 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。</p>			
取組状況と成果	成果指標	29 年度実績	30 年度実績	31 年度目標 (令和元年度)
	全国大会出場者数 (高校生以下)	186 人	262 人	280 人
33 年度目標 (令和 3 年度)	330 人			
課題	<p>1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。</p> <p>2 トップアスリート事業については、プロ野球公式戦・交流戦の今シーズン誘致ができなかつたため試合の開催がないことと、東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿と市民交流の円滑な実施。</p> <p>3 幼少期から様々なスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。</p>			
改善の方向性	<p>1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に実施していく。</p> <p>2 広島東洋カープ公式戦の定期的な開催ができるよう働きかけていく。また、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿では、引き続き代表選手団が満足できる合宿の実施、並びに市民と選手団・関係者との未来につながる交流事業の実施に取り組む。</p> <p>3 市体育協会と連携を図り、キッズスポーツ体験講習を開催し、将来、スポーツ少年団等に積極的に参加できるよう、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供する。</p>			

評価点検シート		施策・事業名	スポーツ施設の整備		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり			
重点目標	3	スポーツ施設の充実と活用			
目的		自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 市民スポーツ広場の機能充実 2 その他のスポーツ施設等の整備・改修（バリアフリー化等） 3 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用（学校施設開放事業） 4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備				
	<p><b>【取組】</b></p> <p>1 市民スポーツ広場の機能充実 田熊市民スポーツ広場のブロック塀の改修を行った。</p> <p>2 その他のスポーツ施設整備 御調ソフトボール球場は、C・D・E 球場内野土の入替及び全5 球場バックネットの補修を行った。 向島運動公園の多目的芝広場を人工芝テニスコートへ改修するための実施設計を行い、工事着手した。 長者原スポーツセンターの吊り天井部の耐震対策工事にむけた調査設計を行った。 因北小学校夜間照明設備の改修を行った。</p> <p>4 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備 旧生口中学校では体育館の解体工事及びグラウンドの一部天然芝生化工事に着手した。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>1 市民スポーツ広場においては、施設環境の向上化により利用者数も安定している。</p> <p>2 御調ソフトボール球場は、施設整備により安全性や利便性が向上し、練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。平成30年度は24,801人の利用があった。</p>				
取組状況と成果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	スポーツ施設利用者数	1,451,200人	1,420,208人	1,460,000人	1,500,000人
課題	<p>1 東尾道市民スポーツ広場は、競技団体だけでなく広く市民に開かれた施設になるよう、整備計画に基づく整備の実施が必要である。</p> <p>2 御調ソフトボール球場は、令和2年度の全国高等学校総合体育大会にむけて、計画的な施設整備が必要である。</p> <p>3 旧生口中学校のグラウンドの芝生化整備及び体育館の建設について、地元及び利用団体等との事業調整のうえ事業を実施する必要がある。</p> <p>4 長者原スポーツセンターは、災害時の避難所にも指定されていることもあり、吊り天井部の耐震化については改修が急務である。</p> <p>5 各施設の老朽化により整備や改修しなければならない箇所が増加している。</p>				
改善の方向性	<p>1 東尾道市民スポーツ広場の整備については、関係課・関係団体と協議を重ね計画的に施設改善を進める。</p> <p>2 御調ソフトボール球場については、大会開催までに計画的な施設整備を実施する。</p> <p>3 旧生口中学校の整備については、地元とも事業調整を行い整備工事を進める。 各施設の管理者や利用団体等とも調整し、利用料金及び減免基準等の見直しを含め検討する。</p> <p>4 各施設の老朽化による整備や改修は、施設の耐用年数が延命となるよう計画的に行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツによる健康づくりの充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	49	所管課	生涯学習課	
政策の柱	4	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	4	スポーツによる健康づくりの推進		
目的		スポーツによる健康づくりの充実		

内 容	1 スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくり支援				
	2 健康づくりのためのスポーツ情報発信				
取組状況と成果	<p><b>【取組】</b></p> <p>1 幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック 2018」として、尾道市民ウォークラリー大会と地区対抗グラウンド・ゴルフ大会を計画。            「アラ還ピック」・・「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の公式競技を参考に60歳以上を対象とした市民大会            同大会の県代表選手の増加及び高齢者の生きがい創生と健康増進を目標とする</p> <p>2 尾道健幸スタイルの事業として「親子で動こう」と題し、親子で参加することで、運動不足の親世代にスポーツに親しんでもらうことを目的とし、尾道市体育協会を主催とし、グラウンド・ゴルフ大会等を開催した。</p> <p>3 市広報誌や市ホームページ等にスポーツ情報を随時掲載。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>1 「アラ還ピック 2018 尾道市民ウォークラリー大会」の申込者数は170人と前年度参加数の96人から大幅増の応募があったが、雨天中止となった。            また、「アラ還ピック 2018 尾道市民スポーツ大会」には、グラウンド・ゴルフ216人、テニス21組42人の参加があった。</p> <p>2 「親子で動こう」事業として、グラウンド・ゴルフ4組8人、スナッッグゴルフ7組18人、合気道11組25人、ラグビー教室12組27人の参加を得た。</p> <p>3 幅広く広報することで、各種スポーツ行事に多数の市民の参加を得ることができた。</p>				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	健康寿命の延伸	男性 78.90歳 女性 82.33歳 <small>(H27年国調査)</small>			
課題	<p>1 高齢化が進むなか、スポーツによる健康づくりが求められている。</p> <p>2 中年齢層の健康づくり、体力つくりの取組が不足している。</p>				
改善の方向性	<p>1 全市の取り組んでる幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック」を引き続き開催し、スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力つくりを支援する。</p> <p>2 平成30年度に引き続き、尾道健幸スタイルとして「親子で動こう」事業を開催し、早い段階から広く広報するなど、参加者の増加に努める。また、市広報誌・市ホームページ・SNS等、継続的に各種スポーツ行事の周知を行い、合わせて幅広くスポーツに関する情報を広報し、健康づくりに繋げていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動の支援		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	50	所管課	生涯学習課	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		読書活動への支援		

内容	1 読書活動・調査研究活動の支援 市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、必要な資料の収集や情報の提供に努める。				
取組状況と成果	1 読書活動・調査研究活動の支援 (1) 指定管理者と教育委員会職員が出席する選書会を毎週行い、適切な選書を行った。 (2) レファレンスサービスの充実に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。 (3) 平成30年6月に図書館システムを更新するとともに、ホームページをリニューアルした。				
課題	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	入館者数 貸出点数	558,336人 849,452点	522,546人 814,190点	550,000人 800,000点	580,000人 860,000点
改善の方向性	1 指定管理者による管理運営を行っているが、業務仕様書等で定めたとおり適切に運営されているか等、チェックする必要がある。 2 平成30年度はシステム更新や豪雨災害等による休館・開館時間の短縮の影響もあつたが、平成28年度以降、入館者数が減少傾向にある。				

評価点検シート	施策・事業名	子供の読書活動の推進		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	50	所管課	生涯学習課	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内容	<p>1 子供の読書活動の推進 子供たちに読書の楽しさを伝えるため、お話し会、ビブリオバトル等の行事を実施する。また、読書感想文コンクールを継続して開催する。</p>																			
取組状況と成果	<p>1 子供の読書活動の推進            (1) 各図書館においてお話し会を実施した。            (2) 幼稚園・保育所等に図書館職員が出向き、お話し会を実施した。            (3) 市内イベントの開催時に、各所で尾道の民話紙芝居を上演した。            (4) 中央・因島図書館に配置する移動図書館車により、小学校・幼稚園・保育所等を定期的に巡回した。            (5) 小学生・中学生を対象に読書感想文コンクールを開催した。            (6) 中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを、図書館が主催し実施した。</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お話し会の実施回数</td> <td>429回</td> <td>437回</td> <td>440回</td> <td>450回</td> </tr> <tr> <td>出前読書活動回数</td> <td>114回</td> <td>103回</td> <td>110回</td> <td>120回</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	お話し会の実施回数	429回	437回	440回	450回	出前読書活動回数	114回	103回	110回	120回
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)																
お話し会の実施回数	429回	437回	440回	450回																
出前読書活動回数	114回	103回	110回	120回																
課題	<p>1 中央図書館では移動図書館の巡回時にお話し会を行っているが、日程の都合上、要望に応えられない場合がある。            2 所蔵する児童書等のさらなる有効活用を図っていく必要がある。            3 学校教育部門との連携を進める必要がある。</p>																			
改善の方向性	<p>1 巡回時に行うお話し会については、日程、経路を見直すこと等により、要望に応えるよう努める。            2 紙芝居の団体貸出を増やすため、小学校・幼稚園・保育所等にPRしていく。            3 学校図書館と効果的な連携をするため、特に読書活動推進指定校への重点化を図る。</p>																			

評価点検シート		施策・事業名 絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		芸術活動の推進		

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展の実施。 イ 高校生絵のまち尾道四季展の実施。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の活用の推進。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第18回絵のまち尾道四季展を開催し、519点の出品があった。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。 イ 第10回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞作品を市内施設等に展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	絵のまち尾道四季展の出品点数	—	519点	—	660点 (平成32年度)
課題	高校生絵のまち尾道四季展出品点数	317点	—	450点	470点
	1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着しているが、西日本豪雨災害の影響も受け、出品点数は減少している。出品者の高齢化が出品点数減の要因と考えられるため、今後受付開始までに、出品点数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第10回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着している。第9回展は前回より143点の減となった。今なお出品校の地域が固定化している傾向があるので、今後更に未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。今後は増加に向けて出品者の傾向を調べ、受付開始まで引き続き広報活動を実施する必要がある。また、尾道賞の副賞であるフランス研修旅行について、世界情勢を踏まえながら検討する必要がある。				
改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展とともに、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実、買い上げ賞の有効活用などで事業の周知、PRを行う。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催				
尾道教育総合推進計画掲載ページ	51	所管課	美術館			
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造				
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進				
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進				
目的	開かれた美術館づくり					

内 容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施										
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。										
取 組 状 況 と 成 果	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民の美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展: 4回) (2) 引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。										
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページ及びツイッターで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。										
課 題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>29年度実績</th> <th>30年度実績</th> <th>31年度目標 (令和元年度)</th> <th>33年度目標 (令和3年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立美術館入館者数 ※29年度は春の特別展の入館者数が大幅に増加した。</td> <td>64,207人</td> <td>41,975人</td> <td>40,000人</td> <td>40,000人</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	市立美術館入館者数 ※29年度は春の特別展の入館者数が大幅に増加した。	64,207人	41,975人	40,000人	40,000人
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)							
市立美術館入館者数 ※29年度は春の特別展の入館者数が大幅に増加した。	64,207人	41,975人	40,000人	40,000人							
1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を4回開催したが、西日本豪雨災害の影響を受けて入館者数は対前年比22,232人減少した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事の開催や、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体やSNSを活用する範囲を広げる必要がある。											
改善 の 方向 性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえるよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会を企画・開催する。 2 美術館独自のホームページ及びツイッター、インスタグラム等SNSを積極的に活用し、更なる情報発信をすることで、広報活動の充実を図る。										

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業				
尾道教育総合推進計画掲載ページ	52	所管課	美術館			
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造				
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進				
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進				
目的	開かれた美術館づくり					

内 容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「記念講演会」、「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「記念茶会」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。				
取組状況と成果					
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	
教育普及事業の開催回数 ※30年度は特別展の内容により、子どもを対象とした事業の開催回数が減少した。	42回	24回	40回	50回	
課題					
1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要である。地域文化の活性化に貢献していくために、より一層市民との協働による教育普及活動の充実を図り、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。					
改善の方向性					
1 市民との協働による子供を対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。					

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	52	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的		美術館の相互連携		

内容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会を創出する。				
取組状況と成果	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鏡勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第11回子ども学芸員の旅は西日本豪雨災害の影響を受けて開催中止となった。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第12回平山郁夫美術館賞を開催し、2,793人が出品した。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)
	連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数	3,248人	2,793人	3,200人	3,200人
課題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。 2 さらに連携を充実するため、新たな連携事業の開拓に向けた取組が必要である。				
改善の方向性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めるため、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、様々な教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	53	所管課	文化振興課	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的		尾道の宝である国宝や重要文化財を、計画的に保存、活用しながら、日本遺産のまち・尾道及び市史編さん事業とあわせて、文化財の愛護精神等の育成、歴史文化資源の継承と活用を推進します。		

内容	1 文化財愛護精神育成事業の推進					
	2 文化財保存活用事業の推進					
取組状況と成果	1 文化財愛護精神育成事業の推進	尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神を育むため、継続的な活動を実施する。 ・体験学習等による歴史や文化財の学習 勾玉づくり等の体験学習や洋上セミナー、学習会等により、文化財を愛護する精神の高揚を図る。 ・歴史や文化財に関する研究活動の実施 尾道市史編さん事業や仏像調査・研究等により、地域資源の掘り起こしを図る。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	
	文化財愛護少年団員数	102	83	➡	➡	
	2 文化財保存活用事業の推進	国宝や重要文化財の保存・保全や登録文化財制度の活用による文化財の継承を図るために、文化財保存修理や民俗文化財等への支援を実施する。 ・文化財保存修理事業等の計画的な実施 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を計画的に行うことにより、貴重な文化財を後世に伝える。 ・文化財講座等の実施 国宝や重要文化財をはじめ地域資源等を活用しながら、文化財講座等を開催し、また、登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。				
	成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	
	登録文化財数	33	34	40	40	
課題	1 文化財愛護精神育成事業の推進					
	・児童数の減少等に伴い、団員の確保が困難である。					
	2 文化財保存活用事業の推進					
	・国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。					
改善の方向性	1 文化財愛護精神育成事業の推進					
	愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、体験型の興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の増加を目指す。					
	2 文化財保存活用事業の推進					
	総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手している。国・県と協議しながら順次、実施予定である。					

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
尾道教育総合推進計画掲載ページ	54	所管課	美術館	
政策の柱	5	歴史・文化・芸術の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある歴史・文化・芸術の継承と活用		
目的		美術芸術の継承と活用		

内容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
取組状況と成果	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 (1) 美術館協議会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。 (2) これまで記録してきた収蔵作品データをもとに、所蔵品の再調査を実施した。				
課題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
成果指標	29年度実績	30年度実績	31年度目標 (令和元年度)	33年度目標 (令和3年度)	
収蔵作品点数	1,509点	1,509点	↗	↗	
改善の方向性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

## VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

### 学識経験者

広島大学大学院教育学研究科教授	林 孝
尾道市連合民生委員児童委員協議会副会長	奥本 美智子
東広島市教育委員会 学校経営アドバイザー主任	島本 智子

### 意見聴取年月日

令和元年8月5日（月） 学識経験者会議

## 学識経験者の意見等

### 1 総括的意見

- (1) 施策・事業が成果を上げるためにには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (2) 特色ある独自の施策・事業については、引き続き取り組んでほしい。
- (3) 施策・事業の実施にあたっては、各種団体の協力を求めるものが多いが、これまでの経過等に捉われることなく、新たな連携等も模索してほしい。
- (4) 単に事業を遂行するだけでなく、それによってどのような成果があり、何を課題として受け止め、今後どのようなことを実現したいかを明確にして取り組むことが大切である。
- (5) どんなにいい施策も意識と体制のずれがあれば機能しないので、そのことに注意して取組んでほしい。
- (6) 教育の最大の目的は、子供が社会に出るための力を付けさせることである。そのために多くの教職員が切磋琢磨していくことを期待する。
- (7) これからの中長期的な視点で、社会の中で子供達をどう育てていくかという視点が必要である。
- (8) 昨年の西日本豪雨災害によりできなかったこともあるが、それを乗り越えて行ったことを積極的にアピールしてほしい。
- (9) 近年、自然災害が増えており、危機管理として想定外を想定内にする努力を行うことについて子供達に教えてほしい。
- (10) 学校がすべきこと、地域に任せること、学校と地域で行うこと整理し、それぞれが連携して子供達を育ててほしい。

### 2 学校教育関係

- (1) 学力向上のため、どこを改善するのか、どうしたら改善につながるのか、学校と向き合い支援してほしい。
- (2) 読書活動は、学校と図書館の連携がさらに必要である。子供達には、もっと読書に関心を持たせるようにしてほしい。
- (3) 現在行っている国際交流活動は、子供達の異文化理解を深めていると評価しているため、取組を継続してほしい。

- (4) ICTの活用においては、各教員の個人差に対応した研修を実施してほしい。また、タブレットやパソコンなどの有効性だけを子供達に教えるのではなく、その裏にある危険性も教えてほしい。
- (5) 特別支援教育は、教職員全員での取組が重要であり、指導者の育成や専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (6) 幼児教育は小学校との連携が重要であり、新たに策定した「尾道ゆめプラン」に基づき幼児教育に取り組んでほしい。
- (7) 人が生きるために行うこと、モラルを守ることはしんどいけれど、行わなければなければならないことを教職員は理解し、子供達に丁寧に教えてほしい。
- (8) いじめ等への対応は保護者や地域等と連携して行い、正面から向き合うことが大切である。子供達が困ったとき、悩んだときに相手の立場になって考えてほしい。
- (9) 中学校男子の体力・運動能力調査の全国平均以下の種目が多くあるが、早急に改善する手立てを検討してほしい。
- (10) 食育を通して子供達のどんな未来の姿を描いているのかを前面に出しながら家庭や地域と連携して取り組んでほしい。
- (11) 是正指導は、教職員が当事者意識を持つことが重要である。昔のことではなく、本質を自分の職務に合わせて考えさせる必要がある。
- (12) 学校選択制については、児童・生徒や保護者に十分な理解をしていただいたらうえで選択できるよう情報発信するとともに、選択された地域にとっても大切な子供達となることを踏まえた関係づくりを推進する必要がある。
- (13) 尾道南高等学校の教育活動や学校の特色について、市民への積極的な情報発信をしてほしい。
- (14) 働き方改革の取組を継続してほしい。並行して多忙な原因の調査を行い、子供達と向き合える時間の確保に努めてほしい。
- (15) 教職員の年齢バランスが悪く、現在は工夫して組織を運営しなければならない。教師力の向上が子供達に還元される組織を学校と一緒に考えてほしい。

### 3 教育環境・学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。学校施設の耐震化について、市の考えをアピールしてほしい。

#### 4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座を精選してほしい。
- (2) 家庭の教育力の向上のため、複雑な家庭環境の子供達のことをもっと考えてほしい。
- (3) ボランティア活動や放課後子供教室に地域の関わりは欠かせないため、引き続き地域の人材を通した活動を充実させてほしい。また、放課後子供教室の支援者との連携も密にしてほしい。
- (4) 各種団体等への助成について、その成果を検証し、引き続き助成することへの有効性を確認する必要がある。また、模範となる団体の取組が他の地域に広がるよう支援してほしい。
- (5) インターネット等の急激な発達により、外に出なくとも社会とつながる時代となったことを視野に入れた青少年の健全育成に努めてほしい。
- (6) 勤労青少年の健全育成事業として開催される講座は、参加者自身が主人公となることが重要であり、参加者が主体性を持って事業に参画できるよう支援することが必要である。
- (7) 公民館は、社会教育の拠点であるとともに地域の拠点でもある。公民館の機能を更に充実させ、学習成果の発表場所として活用を促進してほしい。
- (8) 東京オリンピックに向けて機運も高まり、スポーツへの関心が高まっている。プロ野球公式戦の誘致など、スポーツを楽しむ環境づくりに努めてほしい。
- (9) 自分が主人公となってスポーツを楽しまなければならぬため、自分達が楽しむという視点で施設を整備してほしい。

#### 5 芸術・文化関係

- (1) 子供達がより本に親しめるよう学校図書館と連携して、子供の読書感想文を地域の人聞いてもらうことなど、新たな取組を行ってはどうか。また、古い家屋を解体する場合に廃棄される図書が多くあると聞いているので、仕分けをして良い本は図書館で引き取ったらどうか。
- (2) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。芸術活動の推進を全国に広げ、市民にとって誇りのある活動をしてほしい。

- (3) 尾道市美術展、絵のまち尾道四季展への市民の関心を高めるよう、更に魅力ある芸術のまちづくりに取り組んでほしい。
- (4) 美術館は、芸術のまち尾道の拠点である。魅力ある展覧会の開催等によつて入場者数が増加したことは評価できる。更に多くの市民や観光客が美術に親しめる取組を期待する。
- (5) 図書館の指定管理者制度導入によって更に利用しやすい図書館になっていることが窺える。さらに、図書館と学校図書館との連携を充実してほしい。